第８回　発明楽コンテスト　応募要項

１　目的

生徒の皆さんに、身の回りで感じた課題にチャレンジする姿勢や未来の発明家を目指すきっかけをつかんでもらうため、本コンテストを開催します。創意工夫して社会や人の役に立つオリジナルのアイデアを募集し、優秀なものを表彰します。特に優秀な発明は企業と連携し製品化・事業化に繋がることを期待しています。

本コンテストでは応募にあたって、発明楽の発想スキルを使ってもらいたいとの思いから、「発コン」(発明楽コンテスト)と名付けています。

> 発明楽(はつめいがく)とは発明への興味を持ってもらうため、発明を生む発想を次の4つに分類する考え方です。
>
> ①　常識を超える「たし算」(付加)
> ②　常識にとらわれない「ひき算」(小型化)
> ③　常識を変える「かけ算」(転用)
> ④　常識をくつがえす「わり算」(逆転)
>
> この4つの発想スキルを使うことにより、社会や暮らしを良くする、あなたにしかできない、あなただけの発明が生まれてきます。

２　応募内容

(1)次のテーマに関する発明であること。

「困っている課題を解決し、まわりの人が笑顔や幸福(Well-Being)になれるアイデア」

(ポイント)

身の回りには様々な課題、困りごとがあります。そんな方の助けになるアイデア(モノや仕組み)を考えてみてください。

「便利な道具(形あるもの)」でも「助けになる仕組みやシステム(形のないもの)」でも構いません。それを使った人が“笑顔や幸福(Well-Being)”になっている姿を想像し、創造してください。

(2)応募者の創作であること(他人のアイデアではないこと)。

３　応募資格

全国の高等学校に在籍する生徒で、1チーム1～5名以内とします。(チームのメンバー構成は、同一校内での編成に限ります。)

４　応募期間

令和８(2026)年 11 月 15 日(日)～令和９(2027)年1月 22 日(金)(必着)

５　応募方法

(1)「発明提案書」(別添1)に必要事項を記載し、学校ごとに取りまとめの上、下記の宛先までメールで提出してください。

「発明提案書」は、以下の発コン Web サイトからダウンロードが可能です。

https://www.bss.jp/hatsumeigaku/

(2)1つの学校から複数チームの応募が可能です。学校ごとの応募チーム数に制限はありません。

(3)なお、参加希望があるが、学校で他に参加する人がいないなどの理由で、参加の仕方がわからな

い場合は、下記の宛先までメールでお気軽にお尋ねください。
【応募書類の提出先】宛先：発明楽コンテスト実行委員会事務局（略称：『発コン』事務局）
メールアドレス：hatsucon@bss.jp　電話：0859－33－2111

6　実施スケジュール

（1）本コンテストの実施スケジュールは以下のとおりです。

項　目	日　時
募集期間	令和８（2026）年11月15日（日）～令和９（2027）年1月22日（金）
一次審査（書面審査）結果発表	令和９（2027）年２月上旬（予定）
最終審査（プレゼン審査）・結果発表	令和９（2027）年3月26日（金）

（2）最終審査後、植木教授、ゲスト審査員を交えて、各校生徒さんの交流会を予定しています。

7　審査方法

（1）一次審査

・『発コン』事務局において、書類選考を行い、6チーム程度を一次審査の合格者とします。
審査結果は、各学校宛てにメールで連絡します。
・一次審査で合格したチームには、審査員から最終審査に向けてのアドバイスを贈らせていただきます。そのアドバイスを受けて、更にブラッシュアップしてください。

（2）最終審査

・最終審査会場は、鳥取大学医学部（鳥取県米子市）記念講堂を予定しております。
・一次審査で合格したチームにより、会場でプレゼンテーションを行い、審査員からの質問等を受けた後、審査、採点の上、各賞の受賞者を決定します。
・プレゼンテーションの方法等については、一次審査の通過者へ事務局よりご連絡します。
・発表時間は5分の予定です。
・会場までの交通費（実費）は、担当教員様分も含めて当コンテストが負担いたします。

（3）審査に当たってのポイント

・当コンテストでは、発明楽の目指す姿とそれを高校生に感じていただきたいという願いを込めて、以下の3つの柱を重視した作品を評価します。

①主体性・・・自分の目と手と肌で感じて課題を考えているか
②常識を超える新結合・・・発明楽の原点である＋－×÷を組み合わせた斬新なアイディアか
③利他性・・・この発明への挑戦で人の役に立つ体験、共感、喜びを感じることができたか

8　表彰（予定）

区　　分	副賞（図書カード）	受賞者数
①　発明楽大賞（優勝）	5万円分	1チーム
②　特許庁長官賞	１万円分	1チーム
③　中海・宍道湖・大山圏域市長会長賞	２万円分	1チーム
④　日本弁理士会会長賞	1万円分	1チーム
⑤　とりだい病院長賞	1万円分	1チーム
⑥　BSS山陰放送社長賞	1万円分	1チーム
⑦　発明楽奨励賞	1万円分	1チーム

なお、表彰された発明の中で、特に優れた発明については、企業への紹介を含め、事業化に繋げるフォローも予定しております。

9　個人情報及び著作物の取り扱い

本コンテスト及び知的財産制度の普及啓発を図るため、本コンテスト実行委員会では、以下に示す条件の下で応募者の個人情報を利用しますので、あらかじめ御了承ください。

（1）　利用情報の範囲

①　学校名、チーム名、メンバー名（学年を含む）
②　最終審査のリモートによるプレゼンテーションの動画及び写真、ポートレート等のメンバーの写真、集合写真

（2）　利用の形態

① 主催者又は主催者が許可する者の発行する機関紙、ホームページ等の掲載
② 新聞、テレビ等のマスメディアへの開示
③ 主催者又は主催者が許可する者による普及啓発活動等において学校及び企業等へ提示する資料への掲載

10 留意事項

(1)応募のあった内容について、各賞を授与する水準に満たないと審査会が判断した場合は、該当者なしとする場合があります。

(2)審査結果発表後において、応募資格の違反、盗作及び虚偽の事実等が判明した場合、受賞失格や副賞返還を求める場合があります。

(3)応募されたアイデアについての一切の権利は原則応募者に帰属します。尚、応募作品に特許取得の可能性があり、実際に出願申請できると主催者が判断した場合において、応募者に出願の意向があるときは、出願申請費用までは主催者が負担いたします。
その際、出願申請は、素晴らしい経験となりますので応募者にて行っていただきます。
※出願に当たっては両県の発明協会が指導いたします。
※出願申請以降の費用は出願者の負担となります。

(4)参加料は無料ですが、応募に係る経費(資料作成代、調査費、通信料等)については、各自の負担となります。応募書類は、原則として返却しません。

(5)生成 AI ツールを使用した場合は、使用したツール名と、どの部分でどう使用したかを提案書に記載してください。

(6)特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の操作方法、特許制度等がわからない場合は、次の機関に御相談ください。

【INPIT鳥取県知財総合支援窓口】
◇東部地区:0857－52－5894　◇西部地区の窓口:0859－36－8300
【INPIT島根県知財総合支援窓口】
◇東部地区:0852－60－5145　◇西部地区の窓口:0855－24－9301

11 主催　　発明楽コンテスト実行委員会(鳥取大学医学部附属病院、BSS山陰放送)
特別後援　中海・宍道湖・大山圏域市長会
後援(予定)　特許庁、日本弁理士会、島根県、鳥取県、島根県発明協会、鳥取県発明協会
島根県教育委員会、鳥取県教育委員会

12 問合せ先

『発コン』事務局
住所:〒683－0805　米子市西福原1丁目1番71号(BSS山陰放送内)
電話:0859－33－2111　メールアドレス:hatsucon@bss.jp